

10月27日(日)は、

第50回衆議院議員総選挙および 第26回最高裁判所裁判官国民審査の 投票日

右記選挙は10月15日に公示、10月27日(日)に投票が行われます。皆さんの声を国政に届けるため、貴重な一票を投票しましょう。

■投票できる方

投票するためには、鹿嶋市の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

■選挙人名簿の登録要件

- 年齢要件：平成18年10月28日までに生まれた方
- 居住要件：令和6年7月14日以前から、引き続き3カ月以上鹿嶋市に住んでいて、住民基本台帳に登録されている方

なお、鹿嶋市に転入後3カ月を経過していない方は、前住所地(名簿登録地)での投票となります。

投票時間
投票所

7時～18時
指定された投票所

※指定する投票所は、投票所入場券に記載しています(次ページ略図のとおり)。なお、投票所入場券は、10月11日から順次発送しています。

<投票区と投票所>

【投票所が変わります】

平井コミュニティセンター(旧第4投票所)で投票していた方は、投票所が総合福祉センター(第11投票所)に変更となります。投票所入場券に記載の投票所をご確認の上、お間違いないようお願いいたします。

投票区	投票所	投票区	投票所
①	桜町区公会堂	⑫	中央図書館
②	鹿島公民館	⑬	小志崎農村集落センター
③	高松公民館	⑭	大同東小学校(校舎1階 特別活動室)
④	平井公民館	⑮	はまなす公民館
⑤	谷原新農村集落センター	⑯	中野東小学校(体育館北側 児童クラブ室)
⑥	豊津公民館	⑰	鹿島産業技術専門学院
⑦	豊郷公民館	⑱	中野西小学校(児童クラブ室)
⑧	波野公民館	⑲	大野出張所
⑨	鹿嶋市役所	⑳	大同西小学校(校舎1階 児童クラブ室)
⑩	鉢形公民館	㉑	大野高齢者センター
⑪	総合福祉センター		

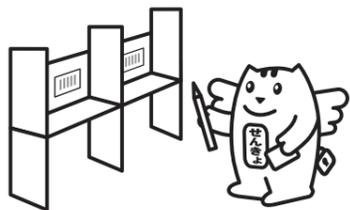
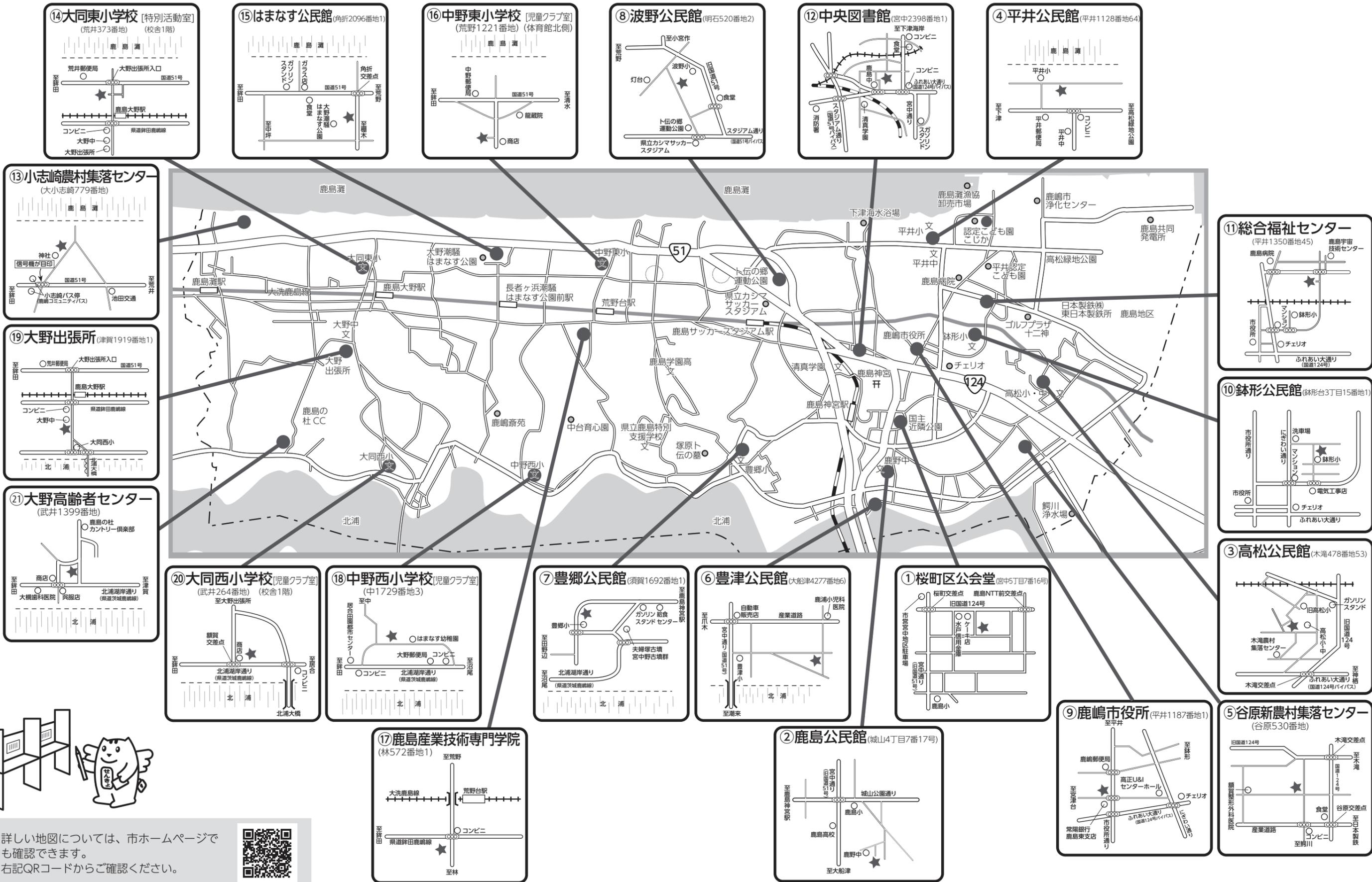
投票所の略図

投票日当日は、必ず投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。
※番号は1ページの投票区と同じです。

★=投票所

投票時間は

7時から18時までです



詳しい地図については、市ホームページでも確認できます。
右記QRコードからご確認ください。



◆期日前投票のご案内

10月27日(日)の投票日当日に、仕事や旅行などで投票に行くことができない方は、期日前投票をご利用ください。

投票所	期間	時間
鹿嶋市役所	10月16日(水) ～26日(土)	8:30～20:00
大野出張所		
ショッピングセンターチェリオ	10月19日(土)・20日(日)	10:00～18:00

【持参するもの】投票所入場券(10月11日から順次発送)

◎あらかじめ投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書(下記参照)に必要事項

を記入の上、上記期日前投票所にお持ちいただくと、スムーズに受け付けることができます。

※投票できる方(1ページ参照)で、投票所入場券が届いていない方や紛失した方は、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。

期日前投票宣誓書

期日前投票を行う際は、下記の事項を記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。※10月27日(日)に投票される場合は、記入不要です。

氏名(署名)	鹿嶋 太郎
生年月日	明・大・昭・平 18 年 10 月 15 日
現住所	鹿嶋市 平井1187-123
期日前投票事由	仕事・学業・冠婚葬祭・その他 (投票区外への)外出・旅行・滞在 病氣・負傷・出産・身体障がいなどのため歩行困難 住所移転のため、本市以外に居住 天災または悪天候など

私は、選挙の当日、上記のいずれかの事由に該当する見込みであり、記入内容が真実に相違ないことを宣誓します。 令和 6年10月16日

▲入場券裏面見本(記入例)

◆投票の種類

【衆議院議員総選挙】

●小選挙区選出議員選挙＝投票用紙に「候補者氏名」を記入してください。

●比例代表選出議員選挙＝投票用紙に「政党名」を記入してください。

【最高裁判所裁判官国民審査】

投票用紙に記載されている裁判官の中で、やめさせたいと思う裁判官がいる場合のみ、上欄に「×」を記入してください。

投票日当日の投票は、18時までにお願います

投票日当日の投票時間は、7時から18時までです。終了時刻を過ぎると投票はできませんので、お早めにお願います。
また、投票日当日は、投票所入場券に記載の投票所以外では投票できません。

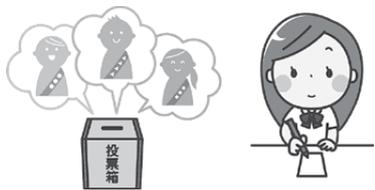
不在者投票制度をご利用ください

選挙期間中に、他の市区町村に滞在する方
滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。
また、指定施設などに入所している方は、施設内で不在者投票ができます。

■身体に重度の障がいがある方や介護保険法上の要介護5の方

自宅などで投票ができる「郵便等による不在者投票制度」が利用できます。また、郵便などによる不在者投票ができる方のうち、自分で投票用紙への記載ができない方には「代理記載制度」があります。

いずれも、投票用紙を請求できるのは、10月23日(水)17時までです。「郵便等投票証明書(事前の申請が必要)」を添え、市選挙管理委員会に請求してください。



身体の不自由な方は代理・点字投票ができます

目や手などが不自由な方は、投票所で係員に申し出てください。係員が立ち会いの上、本人に代わって候補者名などを記入します。誰に投票したかなどの秘密は固く守られます。

また、目が不自由で点字投票を希望する方は、点字器を用意してありますので、投票所の係員にお申し出ください。

10月1日以降に転居届出した方は、転居前の投票所で投票

選挙人名簿に登録されている方で、10月1日以降に市内での住所変更(転居届出をした方は、前住所地の投票所での投票となりますので、ご注意ください。

20時から即日開票し、開票状況を市HPでお知らせ

開票は、投票日(10月27日(日))の20時からカシマススポーツセンターで行われ、その様子を参照することが出来ます。

■開票状況のお知らせ

21時から30分ごとに得票数が確定するまで、開票状況(中間速報・開票結果)を開票会場や市ホームページ、メール配信サービス「鹿嶋市かなめーる」などでお知らせします。

鹿嶋市かなめーるの登録方法は、左記をご確認ください。

鹿嶋市かなめーるの登録方法

下記QRコードから登録してください。または、下記のアドレスに直接メールを送信すると、折り返し登録案内メールが届きます。
✉ t-kashima@sg-p.jp



▲登録はこちらから



選挙に関する問い合わせ
鹿嶋市選挙管理委員会
(鹿嶋市総務課内)

☎ 0299-82-2911(内線232)



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた身やすいデザイン
の文字を採用しています。